

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

1. 施設概要

施設名	阪神尼崎駅前駐車場（尼崎市神田中通1丁目1番地）		
主な事業内容	駐車場の施設及び付属設備の維持管理業務 駐車場の利用及び使用料の徴収に関する業務		
指定管理者名	タイムズ24株式会社	指定期間	H30. 4. 1～R5. 3. 31
施設所管課	都市整備局 道路課	所属長名	片瀬 元

2. 目標・指標

施設の設置目的	道路交通の円滑化を図るため、道路法（昭和27年法律第180号）第24条の2第1項の規定により駐車料金を徴収することができる自動車駐車場（同法第2条第2項に規定する道路の附属物である自動車駐車場をいう。）として駐車場を設置する。					
施設のありたい姿	商業地や駅周辺道路の迷惑駐車、不法駐車などを防止することによって、道路交通の円滑化を図り、道路本来の機能を確保するとともに、商店街の活性化と安全で快適な都市づくりの一環として建設し、供給された当該駐車場において、多くの駐車場管理運営で培った実績を十分に活用し、最適な駐車場運営を実現すること。					
指標	使用料収入額（円）					
目標	年間使用料収入額で93,600,000円を達成する。	H30	R1(H31)	R2	R3	R4(見込)
		92,475,000	85,824,800	61,991,900	65,148,840	93,600,000

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	—
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	A
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されたことにより、外出自粛が余儀なくされ、在宅勤務の増加やイベントの休止などといった駐車場利用に係るマイナス要因は不可抗力であるため、年間使用料収入額の達成率：69.6%について、目標の達成度としての的確な評価は難しいと考える。

4. 総評

成果	指定管理者の所見
継続した施設の健全運営を行うための施設維持管理における修繕対応に関しては、双方協議の上、概ね実施できている。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の生活スタイルの変化も影響し（外出控え、テレワークの定着、オミクロン株の発生等）収入額の回復までには至っておらず、令和2年度に引き続き大幅な差異が発生している。
課題	今後の対策
今もなお、新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く残っており、周辺の施設におけるイベント等においても、規制緩和がなされない状況下では、収益上昇を見込む施策対応も難しい中ではあるが、定期販売の拡充といった収入額増を見込める施策を継続して実施する。 また、利用者への現地サービスガイド対応に関しては、定期的な調査を実施すると共におもてなし研修を実施しており、引き続き顧客対応品質の向上に努力することが必要と考える。	現状の社会情勢も踏まえ、現時点で実施している感染症対策（透明シート設置、定期的な発券機や精算機の消毒対応や管理事務所へアルコール消毒液設置）の実施及び周辺タイムズ駐車場も含みエリア全体での利用促進に関わる販促活動や利用料金の見直しを実施しており、さらなる「安心できる利用しやすい駐車場」を目指し、今後も追加施策を模索して実施する。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立立花駅第1～第7、立花駅南地下及び武庫之荘駅第1自転車駐車場（尼崎市立花町1丁目ほか）		
主な事業内容	市立自転車駐車場の管理運営		
指定管理者名	公益社団法人尼崎市シルバー人材センター	指定期間	R2.4.1～R7.3.31
施設所管課	都市整備局 放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉

2. 目標・指標

施設の設置目的	自転車等の利用者の利便を図るとともに、公共の場所における自転車等の放置を防止し、もって良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図るための施設として駐車場を設置する。						
施設のありたい姿	徹底した施設管理や従業員の接遇等により、利用しやすい空間を提供し、自転車等の放置の防止を促進する施設。						
指標	駐輪場利用者の満足度 (%)						
目標	たいへん満足及びやや満足の割合 70%以上		R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		J R立花	74.1	73.3	70.0	70.0	70.0
		武庫之荘	78.0	73.8	70.0	70.0	70.0

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。
※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 事業報告書、実地調査結果及びチェックシート
指定事業は適切に実施されており、適正な施設管理運営を行っている。
- 利用者アンケート集計結果
施設の目標である利用満足度では、「たいへん満足」「やや満足」と回答した人が各施設73.3%以上であった。
係員の接遇態度については、「たいへん良い」「良い」と回答した人が各施設73.6%以上であった。
- 令和2年度決算報告書
貸借対照表上、負債と資産のバランスはとれており異常はない。

4. 総評

成果	指定管理者の所見
令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、施設の管理運営及び保守管理を適切に実施したことは大変評価できる。新型コロナウイルス収束まで現在の管理運営体制を継続していただきたい。	老朽化している施設の修繕について、前向きな協議が出来ており、大変助かっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で収支が安定せず、利用促進が課題であると考えている。
課題	今後の対策
・老朽化する施設の維持管理手法について ・大型化する自転車の駐車スペースの確保 ・今後利用が増加すると考えられるEバイクの施設利用の対応	・施設の老朽化について、市と協力し積極的に修繕に取り組む等、施設の維持管理に努めていくこととする。 ・今後の道交法改正を考慮し、Eバイクの取扱いについて市と指定管理者とで協議・検討していくこととする。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立JR尼崎駅南、JR尼崎駅北及び阪急塚口駅南自転車駐車場（尼崎市長洲本通1丁目ほか）		
主な事業内容	市立自転車駐車場の管理運営		
指定管理者名	公益財団法人自転車駐車場整備センター・株式会社駐輪サービス共同事業体	指定期間	R2.4.1～R7.3.31
施設所管課	都市整備局 放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉

2. 目標・指標

施設の設置目的	自転車等の利用者の利便を図るとともに、公共の場所における自転車等の放置を防止し、もって良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図るための施設として駐車場を設置する。						
施設のありたい姿	徹底した施設管理や従業員の接遇等により、利用しやすい空間を提供し、自転車等の放置の防止を促進する施設						
指標	駐輪場利用者の満足度 (%)						
目標	たいへん満足及びやや満足の割合 70%以上		R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		JR尼崎南	72.9	75.1	70.0	70.0	70.0
		JR尼崎北	70.5	75.9	70.0	70.0	70.0
		阪急塚口	83.2	79.7	70.0	70.0	70.0

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 事業報告書、実地調査結果及びチェックシート
指定事業は適切に実施されており、適正な施設管理運営を行っている。
- 利用者アンケート集計結果
施設の目標である利用者満足度では、「たいへん満足」「やや満足」と回答した人が各施設75.1%以上であった。
係員の接遇態度については、「たいへん良い」「良い」と回答した人が各施設69.8%以上であった。
- 令和2年度決算報告書
貸借対照表上、負債と資産のバランスはとれており異常はない。

4. 総評

成果	指定管理者の所見
令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、施設の管理運営及び保守管理を適切に実施したことは大変評価できる。新型コロナウイルス収束まで現在の管理運営体制を継続していただきたい。	施設の老朽化や修繕については、指定管理者が独自で判断できるものではなく市の予算との兼ね合いがある為、修繕費等の予算の確保をお願いしたい。
課題	今後の対策
・老朽化する施設の維持管理手法について ・大型化する自転車の駐車スペースの確保 ・今後利用が増加すると考えられるEバイクの施設利用の制限	・施設の老朽化について、市と協力し積極的に修繕に取り組む等、施設の維持管理に努めていくこととする。 ・今後の道交法改正を考慮し、Eバイクの取扱いについて市と指定管理者とで協議・検討していくこととする。

令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

1. 施設概要

施設名	尼崎市立出屋敷駅北自転車駐車場（尼崎市竹谷町2丁目）		
主な事業内容	市立自転車駐車場の管理運営		
指定管理者名	株式会社阪神ステーションネット・株式会社アーキエムズ共同事業体	指定期間	R2. 4. 1～R7. 3. 31
施設所管課	都市整備局 放置自転車対策担当	所属長名	馬淵 勉

2. 目標・指標

施設の設置目的	自転車等の利用者の利便を図るとともに、公共の場所における自転車等の放置を防止し、もって良好な都市環境の確保と交通の円滑化を図るための施設として駐車場を設置する。					
施設のありたい姿	徹底した施設管理や従業員の接遇等により、利用しやすい空間を提供し、自転車等の放置の防止を促進する施設					
指標	駐輪場利用者の満足度（％）					
目標	たいへん満足及びやや満足の割合 70％以上	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
	出屋敷	82.4	83.6	70.0	70.0	70.0

3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

<評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 事業報告書、実地調査結果及びチェックシート
指定事業は適切に実施されており、適正な施設管理運営を行っている。
- 利用者アンケート集計結果
施設の目標である利用満足度では、「たいへん満足」「やや満足」と回答した人が83.6%であった。
係員の接遇態度については、「たいへん良い」「良い」と回答した人が83.6%であった。
- 令和2年度決算報告書
貸借対照表上、負債と資産のバランスはとれており異常はない。

4. 総評

成果	指定管理者の所見
令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、施設の管理運営及び保守管理を適切に実施したことは大変評価できる。新型コロナウイルス収束まで現在の管理運営体制を継続していただきたい。	令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらも変異株のデルタ、オミクロンの猛威の中、施設の管理運営及び保守管理を実施できた。まだまだ、収束まで先行き不透明な新型コロナウイルスではあるが、今後も引き続き現在の管理体制を継続していく所存である。
課題	今後の対策
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化する施設の維持管理手法について 大型化する自転車の駐車スペースの確保 今後利用が増加すると考えられるEバイクの施設利用の制限 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化について、市と協力し積極的に修繕に取り組む等、施設の維持管理に努めていくこととする。 今後の道交法改正を考慮し、Eバイクの取扱いについて市と指定管理者とで協議・検討していくこととする。